

[各所管]

議会事務局 (2-2011・48-8126) 議会の事務・監査委員会・公平委員会

総務課 (2-2001・48-8120)

人事・例規・財政・財産・人権・選挙・統計・消防・防犯・災害対策・交通安全・ふるさと納税

企画課 (2-2018・48-8122)

総合企画調整・まちづくり・都市計画・企業誘致・広報・電算・公共交通・空き家対策

税務住民課 税務(2-2041・48-8113) 住民(2-2031・48-8114)

町税の賦課徴収・固定資産の評価・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・福祉医療・戸籍・住民基本台帳・印鑑登録

福祉保健課 (2-2021・48-8115)

社会福祉・保健衛生・児童福祉・介護保険・居宅介護支援事業所

産業環境課 環境・農業(2-2030・48-8117) 林業・商業観光 (2-2012・48-8118)

農業・水産業・林業・狩猟・鳥獣害対策・工業・商業・観光・公害・環境衛生・環境対策

地域整備課 道路・芹谷(2-2020・48-8116) 上・下水道 (2-2583・48-8124/8125)

道路・河川・建築・その他土木・上下水道・農業集落排水・芹谷地域振興・治水対策

会計室 (2-2022・48-8112)

決算・現金出納・有価証券・物品出納・財産管理

教育総務課 (2-3746・48-8123) 子ども家庭応援センター (2-8137・48-8137)

教育委員会・教職員人事・教育財産・教育相談・奨学金・保育園・子ども家庭応援センター・子育て支援センター・要保護児童対策

学校教育課 (2-3741・48-8123)

幼稚園・小中学校振興・学校施設管理・教職員研修

生涯学習課 (2-3740・48-8130)

図書館(2-1142・48-1142) 博物館(2-2077・48-2077)

社会教育・学童・中央公民館・スポーツ推進・体育施設・図書館・博物館・文化財・町史

〔議会費〕

議会費 7,855万円（議会事務局）（多賀町の一般財源）

議員が条例や予算、決算を審議します。議員数は12名です。

議会だよりを年4回発行し、議会での審議内容や一般質問についてお知らせします。

《主な経費》

議員報酬等 5,437万円
職員給与等 1,758万円
議会だより発行費 134万円
議事録調整委託料 78万円
各種負担金 238万円



役場庁舎3階本会議場

一般財源

制約なくどのような経費にも使用することができる財源をいい、町税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金、自動車取得税交付金等があります。

〔総務費〕

総務一般管理費 2億3,681万円（総務課）

庁舎の印刷費や光熱水費、電話料等の役場共通の経費を管理します。財政事務や人事・給与事務、条例の改正のほか、行政文書の管理や職員の研修も行います。

《主な経費》

特別職(町長・副町長)給料等 2,961万円
職員給与等(総務課・企画課・会計室) 1億484万円
管理消耗品 庁舎光熱水費、通信運搬等 2,646万円
下水道使用料・機器賃借料等 314万円
職員研修費 42万円

財源

国県の負担 290万円
庁舎使用料等 267万円
町の一般財源 2億3,124万円

財産管理費 3,154万円（総務課）（多賀町の一般財源）

庁舎や設備の財産管理、福祉バスの運行管理を行います。公共施設総合管理計画を策定し、効率的に資産を管理します。

《主な経費》

本庁舎保守経費 763万円
福祉バス運行委託料 490万円
庁舎設備補修費 372万円
多賀大社前駅コミュニティハウス経費 67万円
公共施設総合管理計画策定費 820万円



新しくなった福祉バス(平成27年3月購入)

川相出張所費 488万円（総務課）（多賀町の一般財源）

川相出張所の運営、維持管理を行います。

《主な経費》

臨時・嘱託職員設置費 384万円

管理運営費 104万円

諸費 1,676万円（総務課）（多賀町の一般財源）

防犯対策事業や区長事務、日置市との交歓行事等を行います。

《主な経費》

防犯灯設置委託料 279万円

自治振興事業交付金 1,130万円

（文書配布費や自警団設置費など各集落に交付します。）

日置市（兄弟都市）交歓事業費 70万円



町が管理する防犯灯

（町道久徳中川原線）

会計管理費 326万円（会計室）（多賀町の一般財源）

公金の出納や保管、各基金の管理などの会計事務を行います。また、各課で使用する共通物品について、一括契約し、良質で安価な物品の調達を行います。

平成27年10月より、公金のコンビニ収納を開始します。

《主な経費》

嘱託職員設置費 205万円

振替手数料 41万円

指定金融機関委託料 54万円

コンビニ収納手数料 14万円

企画費 8,330万円（企画課）

集落のまちづくりを推進するため、まちづくり活動支援交付金等を交付するとともに、若者定住、空き家対策事業等を実施し、活気ある集落づくりを支援します。

公共交通推進事業として、愛のリタクシーの利用促進に努めます。

木造住宅の耐震強化や（仮称）多賀スマートIC設置に向けた取り組みを進めます。

第5次多賀町総合計画の中間年となるため、後期に向けた見直しを行います。

《主な経費》

まちづくり活動推進費 3,861万円

（うち まちづくり活動支援交付金 2,100万円）

総合計画費（中間見直し） 228万円

木造住宅耐震事業費 634万円

既存建築物耐震改修促進計画策定費 482万円

公共交通推進事業 2,322万円

若者定住支援事業 741万円

空き家対策事業 150万円

財源

国県の負担 831万円

まちづくり基金繰入金 443万円

芹谷栗栖振興事業特別会計繰入金 405万円

コミュニティ事業助成金 250万円

公共交通活性化協議会戻入 1,008万円

イベント開催助成金 2万円

町の一般財源 5,391万円

町制60周年事業費 600万円（企画課）（多賀町の一般財源）

町制60周年を迎えることから、記念式典や講演会、種々のイベント事業を実施します。

《主な経費》

式典・講演会開催費 260万円
空き缶モニュメント製作費 51万円
60周年のあゆみ作成費 203万円
町民企画記念事業補助 50万円



皆さまのご協力により集まっている空き缶

文書広報費 1,140万円（企画課）

広報発行やホームページの管理運営を行います。引き続き、森林資源循環を推進するため、kikito（ききと）紙を使用した広報誌を発行します。ホームページをリニューアルし、わかりやすい情報発信に努めます。

《主な経費》

ホームページにかかる経費 328万円
（うち ホームページリニューアル費 250万円）
広報発行費 550万円



広報 たが

財源

広告料 4万円

町の一般財源 1,136万円

kikitoとは、森林とともに豊かに暮らしていける未来をめざし、人の営みと森林が結びつくカタチをていねいに育てるプロジェクト。

電子計算費 7,959万円（企画課）

行政内部の事務を円滑かつ安全に行うためのシステムの更新、保守を行います。

情報の漏えい等、重大な事故を発生させないよう、安全対策を図ります。

経費の削減・システムの管理強化のため、滋賀県内6町での行政情報システムの共同利用を開始します。マイナンバー（社会保障・税番号）制度導入に向けた整備を行います。

《主な経費》

電算システム保守委託料 836万円
マイナンバー制度導入委託料 2,331万円
6町行政情報システム共同利用料 2,297万円
電算備品購入費 230万円

財源

国県の負担 1,236万円

町の一般財源 6,723万円

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号（12桁）を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

平成27年10月にマイナンバーが通知されます。

コミュニティバス運行費 3,650万円（企画課）

町内3路線12系統の公共交通バスの運行を確保します。
《主な経費》
運行対策補助金(湖国バス) 3,650万円

財源
国県の負担 628万円
町の一般財源 3,022万円

交通安全対策費(ソフト事業) 114万円（総務課）

交通安全の啓発や交通災害共済の加入促進を行います。
《主な経費》
交通指導員報酬 21万円
啓発消耗品 35万円
交通安全協会負担金等 40万円

財源
交通災害事務取扱料 18万円
町の一般財源 96万円



街頭での交通安全啓発

人権推進費 236万円（総務課）

住民、企業への啓発事業を実施し、人権を尊重する明るいまちづくりを推進します。
11月には、「人権尊重のまち 町民のつどい」を開催します。
《主な経費》
人権擁護推進費 77万円
（うち 町民のつどい開催費 55万円）
同和対策啓発費 101万円
企業内人権啓発費 58万円

財源
国県の負担 45万円
講演会助成金 15万円
町の一般財源 176万円



人権尊重のまち 町民のつどい
多賀町青少年育成大会

税務総務費・賦課徴収費 4,734万円（税務住民課）

適正な課税、徴収業務を行います。納税証明書や固定資産評価証明書等を発行するほか、軽自動車(多賀町ナンバー)の登録・廃車の手続きを行います。
60周年記念事業として、多賀町ご当地ナンバープレートを作成します。

《主な経費》
職員給料等 3,659万円
画地条件調査委託料 131万円
賦課徴収用紙代等 84万円
60周年ご当地ナンバー(原付)作成費 20万円

財源
国県の負担 1,098万円
手数料等 64万円
町の一般財源 3,572万円

住民基本台帳費 2,534万円（税務住民課）

戸籍法、住民基本台帳法に基づき、各種届出の受付、相談、編製事務、住所の異動、印鑑登録、戸籍・住民票等の証明書の交付を行います。

また、第2・第4金曜日は、19:00まで証明書の時間外交付を行っています。

《主な経費》

職員給料等 1,292万円

システム保守委託料 387万円

システム等リース料 385万円

個人番号カード交付事業負担金 269万円

財源

国県の負担 276万円

手数料等 370万円

町の一般財源 1,888万円



税務住民課窓口

選挙事業費 1,322万円（総務課）

公平公正な選挙が実施されるよう啓発を行います。選挙時には、厳正かつ迅速に投開票事務を行います。今年4月に滋賀県議会議員選挙、平成28年3月に多賀町長選挙、多賀町議会議員選挙が行われます。

《主な経費》

選挙管理委員会費 33万円

選挙啓発費 13万円

滋賀県議会議員選挙費 455万円（4/12執行）

多賀町長選挙費 352万円（平成28年3月執行予定）

多賀町議会議員選挙費 463万円（平成28年3月執行予定）

農業委員会選挙費 7万円

犬上川沿岸土地改良区総代選挙費 6万円

財源

国県の負担 450万円

犬上川沿岸土地改良区事務費 6万円

町の一般財源 866万円

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



統計調査費 410万円（総務課）

国が実施する各統計調査を行います。調査員の研修を行い、調査の精度を高めます。

《主な経費》

調査員報酬 260万円

国勢調査地図出力委託料 50万円

調査消耗品 32万円

財源

国県の負担 332万円

町の一般財源 78万円

今年度 実施する統計調査

国勢調査 学校基本調査

毎月人口推計調査

平成27年10月1日に国勢調査を実施します

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき5年ごとに実施する、我が国における最も基本的で、重要な統計調査です。

平成27年調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、より便利で簡単になります。

調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。

我が国の全ての世帯にご回答をいただくことになっています。ご支援・ご回答をよろしくお願いいたします。

公平委員会費 3万円（議会事務局）（多賀町の一般財源）

職員の勤務条件に関する措置の要求や不利益処分を審査し、必要な措置を講じます。

《主な経費》

委員報酬 2万円

監査委員費 65万円（議会事務局）（多賀町の一般財源）

町の財務、事務事業が法令等に基づき公正、適正に行われているかという合法性や経済性、効率性、有効性の観点から監査を実施します。監査結果、措置状況を公表します。

《主な経費》

委員報酬 46万円

研修旅費 13万円

〔民生費〕

社会福祉総務費 7,384万円（福祉保健課）

民生児童委員活動の推進や地域福祉全体の向上に取り組めます。社会福祉協議会と連携し、共助社会の実現を図ります。地域福祉計画に基づき、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

《主な経費》

職員給与等 1,903万円

くらし応援サポート委託料 210万円

社会福祉協議会補助金 2,351万円

民生児童委員協議会活動費 332万円

臨時福祉給付金事業費 1,637万円

（うち 臨時福祉給付金 1,367万円）

（うち子育て世帯臨時特例給付金 270万円）

財源

国県の負担 1,829万円

町の一般財源 5,555万円

国民健康保険費 4,949万円（税務住民課）

国民健康保険事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰出を行っています。

《主な経費》

高額療養費貸付金 50万円

国民健康保険特別会計繰出金 4,899万円

財源

国県の負担 1,837万円

貸付金元金収入 50万円

町の一般財源 3,062万円

介護・生活支援費 1億2,002万円（福祉保健課）

介護保険事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰出を行っています。

《主な経費》

介護保険特別会計繰出金 1億1,859万円

介護予防プラン作成委託料 68万円

財源

国県の負担 66万円

介護サービス計画手数料等 250万円

町の一般財源 1億1,686万円



介護予防教室

後期高齢者医療費 1億3,004万円（税務住民課）

75歳以上の人（一定の障害がある人は65歳以上）は、後期高齢者医療制度に加入となり、滋賀県後期高齢者医療連合が給付を行い、町は保険料の収納や被保険者証の交付を行います。

後期高齢者医療事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰出を行っています。

《主な経費》

健康診査委託料 162万円
広域連合負担金 9,853万円
後期高齢者医療特別会計繰出金 2,984万円

財源

国県の負担 1,830万円
健診受託収入 131万円
町の一般財源 1億1,043万円

老人福祉費 3,317万円（福祉保健課）

老人クラブや敬老会の活動の支援やひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が安心して生活できる仕組みを構築し、高齢者福祉の向上を図ります。

また、高齢者の生きがいづくりや健康増進、ふれあい交流事業を展開します。

《主な経費》

老人クラブ育成事業 137万円
シルバー人材センター補助事業 878万円
高齢者生きがい支援事業 705万円
（うち 地域サロン運営委託料 185万円）
（うち もんぜん亭指定管理料 300万円）
高齢者生活支援事業 611万円
（うち 配食サービス委託料 319万円）
（うち 小規模住宅改造補助金 167万円）

財源

国県の負担 138万円
サービス利用者負担金等329万円
町の一般財源 2,850万円
（うち 地方消費税 社会保障分 500万円）



もんぜん亭 サロン

国民年金費 707万円（税務住民課）

国民年金の資格の取得、喪失等の異動や裁定請求等に係る事務を行います。

《主な経費》

職員給与等 704万円
事務費 3万円

財源

国県の負担 182万円
町の一般財源 525万円

障害福祉費・障害者自立支援費 1億5,083万円（福祉保健課）

障害福祉計画に基づき、障害のある方が、住みなれた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用や就労に向けての支援、社会参加の促進、相談支援などを行います。
新たに障害児放課後児童クラブを開設します。

《主な経費》

障害者生活支援事業 410万円
(うち 障害児放課後児童クラブ委託料 250万円)
障害福祉施設運営事業 377万円
介護および訓練等給付費 1億2,114万円
地域生活支援事業費 1,551万円
自立支援医療助成 205万円
補装具交付事業 260万円

財源

国県の負担 1億318万円
障害児放課後児童クラブ利用料 30万円
町の一般財源 4,735万円
(うち 地方消費税 社会保障分 500万円)

福祉医療助成費 7,638万円（税務住民課）

子どもや重度心身障害者、母子・父子家庭等の一定の要件を満たす方の医療保険自己負担額(一部負担金)を助成します。

多賀町では、子育て支援として、中学を卒業するまでの児童・生徒の医療費を無料にしています。

《主な経費》

福祉医療扶助料 7,368万円
(うち子育て応援医療費 1,450万円)(小中学生分)
事務手数料 257万円

財源

国県の負担 2,018万円
社会福祉基金繰入金 1,450万円
高額療養費返還金 1,300万円
町の一般財源 2,870万円

児童福祉総務費・母子福祉費 1億5,167万円（福祉保健課）

児童手当の支給や育児支援を行い、子どもたちの健全育成を図ります。育児支援として、紙おむつや粉ミルクにかかる経費の一部を助成します。母子父子家庭の支援を行います。

《主な経費》

職員給与費等 916万円
児童手当 1億2,585万円
地域療育事業負担金 1,045万円
障害児通所給付費 378万円
育児支援助成 108万円
母子のぞみ会補助 10万円

財源

国県の負担 1億1,299万円
町の一般財源 3,858万円

児童館費 7万円（生涯学習課）(多賀町の一般財源)

児童館の維持管理を行います。

《主な経費》

児童館運営経費 7万円



親子活動のようす

保育所費 3億370万円（教育総務課）

多賀ささゆり保育園、たきのみや保育園の安全安心な施設運営に努め、就学前の子どもの健全育成を図ります。子育て相談や延長保育を実施し、保護者支援を充実します。

衛生管理を行い、園児にバランスのとれた栄養のある給食を提供します。

今年度、待機児童を出さないよう、多賀ささゆり保育園の増築を行います。

《主な経費》

職員給与等 1億1,733万円
 臨時保育士・調理師設置費 4,618万円
 食材料費 1,233万円
 施設管理委託料 395万円
多賀ささゆり保育園増築費 1億300万円

財源

国県の負担 140万円
 入所負担金等 5,452万円
 町債 9,270万円
 町の一般財源 1億5,508万円
(うち 地方消費税 社会保障分 1,960万円)

園児数（人）

| | 多賀ささゆり 保育園 | たきのみや 保育園 |
|------------------|---------------|--------------|
| 平成26年度 (年度末) | 169 | 27 |
| 平成27年度 (年度当初) | 161 | 32 |
| 増減 | ▲8 | +5 |



多賀ささゆり保育園(サッカー教室)

子育て支援対策費 3,194万円（教育総務課・生涯学習課）

子育て支援センターでは、子育て世代のニーズを把握し、子育て支援、発達支援、家庭への支援等のきめ細かなサービスを行うほか、児童虐待防止に向けた取り組みを強化します。**放課後児童クラブの充実(小学6年生まで)を図ります。**

《主な経費》

子育て支援センター費 1,577万円
 (うち職員給与等 812万円)
 児童虐待防止ネットワーク事業 19万円
放課後児童クラブ事業 1,356万円
 臨床心理士・訪問相談員設置費 241万円

財源

国県の負担 657万円
 保護者負担金等 830万円
 町の一般財源 1,707万円
(うち 地方消費税 社会保障分 500万円)



新しくなった放課後児童クラブ施設(多賀小学校敷地内)



子育て支援センター 親子活動

〔衛生費〕

保健事業総務費 3,249万円（福祉保健課）（多賀町の一般財源）

保健・医療の円滑な推進を図るとともに健康づくりの取り組みを推進します。健康づくり推進事業として、睡眠講座や健康食についての事業を行います。

《主な経費》

職員給与等 2,727万円
休日急病診療所負担金 158万円
地域保健医療推進事業負担金 165万円
健康づくり推進事業 67万円



幻のラジオ体操第3実技研修会

保健事業費 4,601万円（福祉保健課）

各種検診・健康診査、予防接種を行うとともに、健康増進計画に基づき、健康セミナー等を開催し、町民の健康づくりを推進します。

がん・骨粗しょう症・肝炎・生活習慣病の受診料を500円とし、受診率の向上を図ります。

《主な経費》

成人保健事業 188万円
がん検診事業 994万円
結核対策事業 69万円
予防接種事業 2,185万円
骨粗しょう症予防事業 28万円
母子保健事業 1,071万円
（うち 不妊治療助成費 120万円）
（うち 未熟児養育医療費 50万円）
健康推進員育成事業 61万円

財源

国県負担金 138万円
検診料等 65万円
町の一般財源 4,398万円
（うち 地方消費税 社会保障分 1,000万円）



乳児健診

総合福祉保健センター事業 2,088万円（福祉保健課）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」の運営管理を行います。

《主な経費》

光熱水費等の需用費 976万円
施設管理委託料 636万円
維持補修工事 295万円

財源

センター使用料他 98万円
町の一般財源 1,990万円



健康長寿講演会

環境衛生総務費 6,562万円（産業環境課）

環境基本条例に基づき、住民等の環境意識の向上を図るとともに、衛生的な生活環境づくりを推進します。彦根愛知犬上広域行政組合（紫雲苑：斎場）の施設改修費（第2期工事分）を負担します。

平常時の節電、災害時の電源確保対策として、庁舎に太陽光発電装置を設置します。

《主な経費》

職員給与等 1,385万円

紫雲苑管理運営負担金（斎場） 610万円

紫雲苑施設改修負担金（斎場） 1,696万円

太陽光発電装置設置費 2,600万円

環境審議会経費 12万円

財源

国県負担金 2,600万円

町債 1,520万円

まちづくり基金繰入金 184万円

蓄犬登録手数料等 57万円

町の一般財源 2,201万円

塵芥処理費 1億156万円（産業環境課）

廃棄物を適正に処理するとともに、地域や家庭でのごみの減量化を推進します。また、不法投棄のない美しいまちづくりを推進します。

《主な経費》

ごみ収集・処理委託料 4,073万円

彦根愛知犬上広域行政負担金 2,166万円
（燃えないごみ）

湖東広域衛生管理組合負担金 3,634万円
（燃やすごみ）

不法投棄対策費 210万円

生ごみ処理機購入補助 24万円

資源回収奨励金 100万円

財源

国県負担金 75万円

琵琶湖総合保全交付金等 104万円

町の一般財源 9,977万円



ダンボールコンポスト講習会



粗大ごみ収集のようす

し尿処理費 3,844万円（産業環境課）

し尿・浄化槽汚泥を適正に処理するとともに、下水道区域以外での合併処理浄化槽設置や適正な維持管理を推進します。

《主な経費》

湖東広域衛生管理組合負担金 3,179万円
（し尿処理施設）
合併処理浄化槽設置補助 360万円
合併処理浄化槽維持管理補助 303万円

財源

国県負担金 225万円

町の一般財源 3,619万円

公害調査費 176万円（産業環境課）

河川や井戸の水質調査を定期的に行い水質の監視を行います。また、臭気や騒音の事案が発生した場合には、迅速に対応します。

《主な経費》

水質検査委託料 137万円
臭気測定委託料 8万円
騒音測定委託料 31万円

財源

琵琶湖総合保全交付金 137万円

町の一般財源 39万円



芹川の清流（河内地先）

上水道費 3,285万円（地域整備課）（多賀町の一般財源）

水道事業会計の安定のため、企業債元利償還金等の一部を繰り出します。

《主な経費》

水道事業会計繰出金 3,285万円
（企業債償還分）



新設した大君ヶ畑浄水場



新設した水谷加圧所

〔農林水産業費・商工費〕

農業委員会費 1,481万円（産業環境課）

多賀町の農業を振興するため、農地の売買・賃借や転用等に関する許認可をはじめ、農地パトロール等、農業者の代表として活動します。

《主な経費》

委員報酬 221万円

職員給与等 936万円

臨時職員設置費 145万円

農地情報システム管理費 59万円

財源

国県負担金 223万円

農業者年金委託金 11万円

町の一般財源 1,247万円

農業総務費 2,618万円（産業環境課）

地域の農業組合と連携を図りながら、農業振興を計画的に推進します。

《主な経費》

職員給与等 2,539万円

農業組合長事務委託料 44万円

財源

国県の負担 14万円

町の一般財源 2,604万円

農業振興費 1,576万円（産業環境課）

農業組織の強化および生産基盤の安定のための支援を行います。

そばの生産奨励やにんじんの種子補助・環境こだわり農産物栽培奨励に対する取組に支援を行い、地元特産物の普及に努めます。

地産地消や安全安心な農作物づくりを推進します。

《主な経費》

環境保全型農業直接支払交付金 1,007万円

パイプハウス設置補助 50万円

特産物生産奨励補助 118万円

特産物生産基盤整備補助 43万円

青年就農給付金 150万円

財源

国県の負担 847万円

町の一般財源 729万円



多賀の新鮮な野菜を販売する もんぜん市
(毎週水・土曜日:多賀大社前駅)



多賀そば祭り(ふるさと楽市)

農村まるごと保全向上対策費 1,938万円（産業環境課）

農地や農業用水を良好に保全する集落ぐるみの取組に対して、支援を行います。

《主な経費》

農村まるごと保全向上対策負担金 1,891万円

財源

国県の負担 1,464万円

町の一般財源 474万円

地域農政推進対策費 171万円（産業環境課）

農業団体の法人化への取り組みの推進や農業の担い手確保対策を実施します。

「多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催します。

《主な経費》

中山間地域直接支払推進対策費 112万円

多賀の農業・農山村を考えるつどい費用 12万円

財源

国県の負担 104万円

ふるさと水と土の保全基金利子 3万円

町の一般財源 64万円



多賀の農業・農山村を考えるつどい

土地改良事業費 3,674万円（産業環境課）

土地改良区が実施する事業に対し、一定の基準に基づき、補助を行います。

災害時に備え、ため池ハザードマップの作成に取り組みます。

芹川ダム耐震調査により改修が必要なため、測量調査設計費について、多賀町分を負担します。

《主な経費》

職員給与等 525万円

土地改良区維持管理補助 101万円

芹川ダム改修負担金 455万円

ため池ハザードマップ作成費 2,500万円

（高宮池・犬上ダム・芹川ダム）

財源

国県の負担 2,500万円

町の一般財源 1,174万円

農業集落排水事業費 4,728万円（地域整備課）（多賀町の一般財源）

農業集落排水事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰出を行っています。

《主な経費》

農業集落排水事業特別会計繰出金 4,728万円

鳥獣害防止対策費 1, 183万円（産業環境課）

農林業の振興を図るため、集落自営組織の電気柵維持管理費や活動に対して補助を行います。獣害調査・分析を継続し、必要に応じてニホンザルの個体数調整を行います。

《主な経費》

臨時職員設置費 334万円

集落鳥獣害自衛組織育成補助 425万円

（緩衝帯及び柵の維持管理経費に対し、一定の補助を行います。）

小規模農地獣害対策補助 100万円

ニホンザル個体数調整委託料 60万円

財源

国県の負担 99万円

町の一般財源 1, 084万円

畜産業費 2万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

家畜伝染病検査への補助や鳥インフルエンザ対策を実施します。

《主な経費》

伝染病予防注射等補助 2万円

林業総務費 3, 790万円（産業環境課）

林業振興を図るため、森林組合が実施する造林事業や境界明確化事業に補助を行います。また、高取山ふれあい公園や林業会館の管理費も含まれています。

《主な経費》

職員給与等1, 814万円

彦根市犬上郡営林組合負担金 306万円

造林補助金 169万円

生活環境保全林(青龍山)管理費 130万円

高取山ふれあい公園管理費 843万円

林業会館管理費 66万円

境界明確化事業費 211万円

財源

国県の負担 132万円

林業会館使用料 10万円

町の一般財源 3, 648万円

狩猟費 2, 409万円（産業環境課）

地元猟友会に委託し、近年増加しているニホンジカの駆除(目標1100頭)を行います。

《主な経費》

有害鳥獣駆除委託費 2, 345万円

財源

国県の負担 1, 948万円

町の一般財源 461万円

間伐実施事業費 300万円（産業環境課）

森林組合、山林組合が実施する間伐事業に対し、一定の基準により補助を行います。

《主な経費》

間伐材有効活用補助 300万円

財源

国県の負担 150万円

町の一般財源 150万円

林道事業費 500万円（産業環境課）

既存林道の修復・整備を行います。

また、突発的な土砂崩れ等が発生した場合の応急修復費用も含まれています。

《主な経費》

林道維持補修工事費 200万円

（権現谷線・御池線ほか）

林道維持補修補助金 300万円

（各組合管理道分）

財源

国県の負担 22万円

町の一般財源 478万円

森林税事業費 1,917万円（産業環境課）

滋賀県の森林税を活用した事業を展開します。

県内小学4年生の「森林環境学習やまのこ事業」を、大滝山林組合（高取山ふれあい公園）に委託します。間伐材利用促進として、新たに、出生児に配布する「お食い初めセット」、引き続き、小中学校に「木の机」を整備します。

《主な経費》

森林環境学習（やまのこ）委託料 915万円

間伐材製品利用促進費 519万円

長寿の森奨励事業交付金 448万円

財源

国県の負担 1,668万円

町の一般財源 249万円



地元材を活用した宿泊体験施設（高取山ふれあい公園）



地元材を活用した「お食い初めセット」

治山事業費 200万円（産業環境課）

桃原・霜ヶ原地先において、治山事業を実施します。

財源

国県の負担 200万円

緑のふるさと協力隊設置費 298万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

都市部の若者（1名）に1年間、空き家に滞在してもらい、その地域が必要としている様々な活動や町の行事等に従事してもらうことで、担い手不足等を解消し、活性化を図ります。今年度は、栗栖地区に1名配置します。

《主な経費》

協力隊設置活動費 298万円



緑のふるさと協力隊員の活動

森林資源循環利用促進費 134万円（産業環境課）

町産木材を循環利用することにより、水源涵養、国土保全などの重要な機能の維持を図るとともに、低炭素社会の実現を目指します。

《主な経費》

町産木材利用住宅促進補助金 60万円

森林資源循環利用ワーキング活動費 56万円

財源

琵琶湖総合保全交付金 93万円

町の一般財源 41万円

水産業費 22万円（産業環境課）（多賀町の一般財源）

水産資源や河川環境を保全するため、大滝漁業組合に補助を行います。

多賀小・大滝小児童が実施する環境学習（稚魚放流）経費も含まれています。

《主な経費》

大滝漁業組合補助 22万円

商工振興費 2,139万円（産業環境課）

商工会と連携し、地域の活性化を図るとともに、そばの流通や消費拡大を促進します。

小規模企業者の融資相談や振興資金利子の補給を実施し、経営の安定を支援します。

10月には、「ふるさと楽市」を開催します。

《主な経費》

職員給与等 984万円

ふるさと楽市開催費 200万円

商工会運営補助 770万円

そば消費促進補助 15万円

小口簡易資金預託金 56万円

振興資金利子補給金 30万円

財源

小口資金預託金元金収入 56万円

町の一般財源 2,083万円



ふるさと楽市

観光費 825万円（産業環境課）

観光協会と連携し、誘客促進事業を展開するとともに、広域観光事業を推進します。

遭難対策として、鍋尻山の登山道補修を行います。

《主な経費》

観光事業推進委託料 52万円

観光協会補助 530万円

登山道補修費 45万円

びわこ湖東路観光協議会負担金 77万円

鈴鹿国定公園整備補助 7万円

財源

レンタサイクル利用料 3万円

鈴鹿国定公園整備奨励金 7万円

まちづくり基金繰入金 125万円

町の一般財源 690万円

〔土木費〕

道路橋梁総務費 1,336万円（地域整備課）

道路管理や道路占用許可、屋外広告物、建築確認事務を行います。

また、新設・改良・廃止された町道や橋梁を道路台帳に整理し管理を行います。

《主な経費》

職員給与等 1,015万円
道路台帳整備費 100万円

財源

国県の負担 24万円
屋外広告物手数料 17万円
町の一般財源 1,295万円

道路橋梁新設改良費 3億5,195万円（地域整備課）

生活基盤の充実を図るため、町道の新設改良を行うとともに、ガードレール等の交通安全対策施設を整備し、安全・安心なまちづくりを推進します。

また、計画的に橋梁の安全性の確保と長寿命化を図ります。

《主な経費》

職員給与等 3,734万円
測量設計委託料 2,000万円
（うち橋梁長寿命化設計費 1,500万円）
道路改良工事費 1億9,450万円
交通安全対策工事 150万円
里道舗装工事 180万円
橋梁長寿命化工事 7,480万円
県営事業負担金 40万円

財源

国県の負担 1億6,450万円
町債 1億2,940万円
地元寄附金 54万円
町の一般財源 5,751万円

《主な工事箇所》

| | |
|---------------------------|---------------|
| 町道多賀絵馬通り線（道路改良） | 町道四手多賀北線（舗装） |
| 町道東出地藏芹川線（道路改良） | 町道粟田高宮線（道路改良） |
| 町道高取線（側溝改良） | 町道藤瀬4号線（道路改良） |
| 土田・木曾地区里道舗装 | |
| 橋梁長寿命化工事（鎮守橋・八重練高橋・霜ヶ原高橋） | |
| 橋梁長寿命化設計（仏ヶ後橋・大滝橋） | |



町道多賀絵馬通り線（整備イメージ図）



長寿命化工事を施工する鎮守橋（萱原地先）

道路橋梁維持費 2, 637万円（地域整備課）

町道の補修や修繕、路肩の除草等を行い、利用者にとって、安全な道路を維持します。積雪・凍結時には、除雪、融雪作業を実施します。今年度、歩道用除雪機械を購入し、歩道の安全確保に努めます。（町道の除雪基準：積雪が10cm以上のとき）

《主な経費》

道路維持管理・補修費 502万円
除雪対策費 2, 135万円
（うち 歩道除雪機械購入費 900万円）

財源
国県の負担 600万円
地方債 270万円
町の一般財源 1, 767万円

河川総務費 1億5, 283万円（地域整備課）

河川を適正に維持管理し、住民の安全を確保します。
尼子地区の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。
各種ハザードマップを作成します。

《主な経費》

河川管理経費 181万円
各種ハザードマップ作成費 900万円
集落排水路整備（萱原地区）52万円
急傾斜地崩壊対策費（尼子地区）1億4, 000万円
県営事業（急傾斜）負担金（萱原地区）150万円

財源
国県の負担 1億3, 236万円
町債 1, 390万円
地元寄附金 17万円
町の一般財源 640万円

ダム対策費 1億548万円（地域整備課）

芹谷栗栖地域振興事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、事業を行っていますが、事業の内容により、一般会計が負担すべき事業について計上をしています。

《主な経費》

職員給与等 855万円
臨時職員設置費 176万円
芹谷栗栖地域振興特別会計繰入金 3, 938万円
周辺地域振興整備費 5, 463万円

財源
国県の負担 210万円
芹谷栗栖地域振興事業会計繰入金 2, 865万円
町の一般財源 7, 473万円



整備が進む水谷地区



芹谷地域消防センター

都市計画総務費 299万円（企画課）

都市計画法に基づき、まちの健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や施設の整備及び開発事業についての事務を行います。

《主な経費》

都市公園指定管理料 220万円

都市公園遊具補修費 10万円



多賀公園(グラウンドゴルフ)



四手公園(少年野球)

財源

国県の負担 1万円

町の一般財源 298万円

公共下水道費 1億2,827万円（地域整備課）(多賀町の一般財源)

公共下水道事業は、一般会計とは別に特別会計を設け、独立して運営管理を行っていますが、一定の基準に基づき、繰り出しを行っています。

《主な経費》

下水道事業特別会計操出金 1億2,827万円

都市計画諸費 749万円（地域整備課）

国土調査法に基づき、土地調査を実施します。

《主な経費》

地籍調査費（水谷地先）749万円

財源

国県の負担 558万円

町の一般財源 191万円

地籍調査とは

地籍調査とは、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。地籍調査は、国土調査法に基づく「国土調査」の1つとして実施します。

〔消防費〕

常備消防費 9,324万円（総務課）（多賀町の一般財源）

常備消防業務は、彦根市に委託しています。

《主な経費》

常備消防委託費（彦根市） 9,324万円

非常備消防費 1,647万円（総務課）

消防団を組織し、火災等の災害に備え、安心・安全なまちづくりを推進します。

《主な経費》

消防団員報酬 275万円

職員給与等 798万円

消防備品購入費 20万円

消防団活動補助 42万円

財源

消防団福祉共済返戻金 1万円

町の一般財源 1,646万円

消防施設費 2,706万円（総務課）

自警団用の小型ポンプ車等の消防施設・設備を整備するとともに、消火栓の維持管理や非常用の衛星電話を活用し火災時に備えます。

今年度、（仮称）川相消防センターの設計費を計上しています。

《主な経費》

自警団小型ポンプ車整備費（檜崎・南後谷） 609万円

防災施設等整備補助 66万円

（仮称）川相消防センター設計費 270万円

消火栓負担金（水道事業特別会計へ繰出） 1,134万円

財源

地方債 910万円

町の一般財源 1,796万円

災害対策費 363万円（総務課）

災害に備え、備蓄備品を整備しておくとともに、防災訓練を実施します。また、有事には、応急対応を迅速に行い、住民の生命・財産を守る体制を整えます。

《主な経費》

防災備品購入費 44万円

応急災害復旧委託料（工業会） 30万円

特別災害復旧事業補助 90万円

防災訓練費 37万円

財源

国県の負担 15万円

町の一般財源 348万円



防災訓練（土のう作り）

〔教育費〕

教育委員会事務局費 7,506万円（教育総務課）

町長部局から独立した行政機関として、町の教育の方針や施策を決定します。住民の意見や国・県から情報を収集し、教育振興に努めます。

《主な経費》

委員報酬 67万円

職員給与等 6,823万円

財源

国県の負担 500万円

町の一般財源 7,006万円

教育振興費 829万円（教育総務課）

幼稚園、小学校、中学校の総合的な教育振興を図るための経費です。

中学生の海外派遣研修を実施し、国際力豊かな生徒を育てます。

引き続き、幼児教育をより充実させるため、幼児教育のあり方を検討します。

《主な経費》

教育にかかる講師、検討委員報償費 78万円

土曜講座講師委託料 60万円

通級指導教室運営負担金 37万円

海外派遣研修(ニュージーランド)事業 552万円

財源

国県の負担 15万円

海外研修基金繰入 392万円

海外研修参加費 160万円

町の一般財源 262万円



土曜講座(サタスタ)



海外派遣研修(ニュージーランド)

児童・生徒数(人)

| | 多賀幼 | 大滝幼 | 多賀小 | 大滝小 | 多賀中 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成26年度 (年度末) | 50 | 13 | 334 | 77 | 207 |
| 平成27年度 (年度当初) | 46 | 9 | 335 | 66 | 222 |
| 増減 | ▲4 | ▲4 | +1 | ▲11 | +15 |

小学校管理費 1億2,780万円（学校教育課）

多賀小学校・大滝小学校の運営、施設管理を円滑に行うとともに、教育環境の向上、充実を図ります。

引き続き、特別支援教育支援員を配置するとともに、英語教育環境を強化します。

また、衛生管理に努め、安全でバランスのとれた栄養のある学校給食を提供します。

《主な経費》

特別支援教育支援員設置費 1,025万円

臨時講師設置費 585万円

外国語指導業務委託料 182万円

施設管理保守委託料 446万円

施設管理消耗品・光熱水費等の需用費 1,331万円

通学バス運行費 1,591万円

給食事業費 5,745万円

財源

給食費等保護者負担金 2,036万円

町の一般財源 1億744万円

小学校教育振興費 1,291万円（学校教育課）

教材備品や学校図書等を充実させ、教育環境の向上を図ります。

ICT設備を活用した授業を充実し、児童の学力の向上を図ります。

また、教育の機会均等を図るため、経済的理由により、就学が困難な児童に対して援助を行います。

《主な経費》

消耗品等需用費 166万円

教材備品購入費 85万円

児童用図書購入費 90万円

デジタル教科書(ICT) 200万円

教師用図書(教科書改訂) 240万円

要保護・準要保護児童援助費 292万円

修学旅行補助 15万円

財源

国県の負担 23万円

町の一般財源 1,268万円



ICTを活用した英語の授業



いwana給食(犬上川)

中学校管理費 7,457万円（学校教育課）

多賀中学校の運営、施設管理を円滑に行うとともに、教育環境の向上、充実を図ります。
引き続き、外国人講師を専任で配置し、英語教育の充実を図ります。
外周フェンス工事を行い、安全対策を図ります。
調理委託方式により、生徒にバランスのとれた栄養のある学校給食を提供します。

《主な経費》

特別支援教育支援員設置費 256万円
外国語講師設置費 432万円
臨時講師設置費 1,141万円
施設管理保守委託料 124万円
施設管理消耗品・光熱水費等の需用費 889万円
フェンス工事費 290万円
給食事業費 3,618万円

財源

給食費等保護者負担金 1,209万円
町の一般財源 6,248万円

中学校教育振興費 1,366万円（学校教育課）

教材備品や学校図書等を充実させ、教育環境の向上を図ります。
ICT設備を活用した授業を取り入れ、児童の学力の向上を図ります。
部活動経費や大会参加経費の補助を行います。

また、教育の機会均等を図るため、経済的理由により、就学が困難な生徒に対して援助を行います。

《主な経費》

消耗品等需用費 79万円
教材備品購入費 50万円
生徒用図書購入費 50万円
デジタル教科書(ICT) 50万円
通学バス補助 644万円
要保護・準要保護児童援助費 297万円
部活動推進・大会補助 61万円
修学旅行補助 24万円

財源

国県の負担 16万円
町の一般財源 1,350万円



ランチルームでの給食

幼稚園費 4,712万円（学校教育課）

多賀幼稚園、大滝幼稚園において、就学前の子どもに対して、幼児期の特性や発達課題を的確に踏まえて、望ましい習慣や態度の育成を目指した教育を行います。

《主な経費》

職員給与等 3,724万円
臨時教諭設置費 517万円
管理運営消耗品等 232万円
施設管理保守委託料 65万円

財源

保護者負担金 540万円
町の一般財源 4,172万円

社会教育総務費 3,666万円（生涯学習課）

青少年の健全な育成を図る事業を展開します。

家庭・地域・学校が互いに連携を深め、子どもの健やかな成長を育む暖かい環境づくりを推進します。

《主な経費》

職員給与等 2,870万円
青少年育成推進費 311万円
人権教育推進費 68万円
家庭教育支援費 34万円
体験活動推進費 43万円
学校支援地域本部事業費 193万円
町史編纂事業費 93万円

財源

国県の負担 69万円
講習受講料等 32万円
町の一般財源 3,565万円



親子料理教室

中央公民館費 1,605万円（生涯学習課）

中央公民館の運営管理を行います。各団体のサークル活動等を支援するほか、生涯学習を推進し、広く学習機会を提供することにより、生きがいをづくりを応援します。

《主な経費》

臨時・嘱託職員設置費 632万円
生涯学習講座講師報償費 18万円
施設管理消耗品・光熱水費等の需用費 430万円
施設設備維持・保守委託料 236万円

財源

公民館使用料等 63万円
町の一般財源 1,542万円

中央公民館建設費 3,673万円（企画課・生涯学習課）

多賀町にとって、総合的、効果的に生涯学習、社会教育を推進するための検討を行うとともに、新しい中央公民館の建設に向けた取り組みを進めます。

今年度は、新施設の基本設計、用地取得を行います。

《主な経費》

建設準備委員報償 56万円
基本設計料 1,600万円
用地取得費 2,000万円

財源

中央公民館建設基金繰入金 1,600万円
土地開発基金繰入金 2,000万円
町の一般財源 73万円

保健体育費 839万円（生涯学習課）

スポーツに親しみながら、健康増進につながる環境づくりに努めます。住民のスポーツの推進、体育施設のあり方について検討し、多賀町スポーツ推進計画を策定します。

《主な経費》

町体育協会補助 64万円
少年団体育成補助 45万円
スポーツ推進計画策定費 439万円
スポーツ教室開催費 80万円
湖東野球開催費 29万円

財源

体育講座受講料 34万円
湖東野球参加負担金 6万円
まちづくり基金繰入金 198万円
スポーツ振興くじ助成金 351万円
町の一般財源 250万円



小学生水泳教室



いきいき健康体操教室

海洋センター費 3,709万円（生涯学習課）

海洋センター（体育館・プール・艇庫）の維持管理を行います。

また、プール、艇庫を活用した体育講座を開催し、健康増進に努めます。

《主な経費》

職員給与等 1,366万円
臨時職員設置費 703万円
施設管理消耗品・光熱水費等の需用費 392万円
施設維持保守等委託料 990万円
（うちフィットネスルーム指定管理料 91万円）
（うちプール施設管理委託料 730万円）

財源

施設使用料等 333万円
町の一般財源 3,376万円

町民グラウンド費 700万円（生涯学習課）

町民グラウンドおよびテニスコートの維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 700万円

財源

施設使用料等 109万円
町の一般財源 591万円



町民軟式野球大会

滝の宮スポーツ公園費 932万円(生涯学習課)

滝の宮スポーツ公園およびグラウンド・ゴルフ場の維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 932万円

(うち グラウンド・ゴルフ場芝生管理費 137万円)

財源

施設使用料等 89万円

町の一般財源 843万円



グラウンド・ゴルフ場(滝の宮スポーツ公園)

勤労者体育センター費 214万円 (生涯学習課)

勤労者体育センターの維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 214万円

財源

施設使用料 47万円

施設賃借料 72万円

町の一般財源 95万円

武道館費 18万円 (生涯学習課)(多賀町の一般財源)

武道館の維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 18万円

文化財保護費 4,098万円 (生涯学習課)

文化財センターの維持管理と発掘調査で出土した遺物や民俗資料の整理保管を行います。また、町内の貴重な文化財を調査し、保護を行います。

今年度は、敏満寺遺跡および多賀大社奥書院の保存管理計画を策定するとともに、胡宮神社社務所庭園の修復経費に対し補助します。

《主な経費》

職員給与等 971万円

埋蔵文化財発掘調査費 202万円

敏満寺遺跡史跡整備費 472万円

文化財発掘調査受託事業費 720万円

史跡等保存管理計画費(多賀大社奥書院)185万円

胡宮神社社務所庭園修復費補助 1,000万円

財源

国県の負担 235万円

発掘調査受託金 720万円

保存計画策定負担金 50万円

町の一般財源 3,093万円

歴史民俗資料館費 75万円（生涯学習課）（多賀町の一般財源）

歴史民俗資料館の維持管理を行います。

《主な経費》

施設管理費 75万円

あけぼのパーク多賀管理費 2,438万円（生涯学習課）

あけぼのパーク多賀の維持管理を行います。環境保全促進事業として、展示会や講演会を行います。

《主な経費》

施設管理消耗品・光熱水費等の需用費 1,260万円

施設設備維持保守委託料 571万円

施設設備改修工事費 138万円

環境保全促進事業費 210万円

財源

自動販売機設置費 5万円

講座受講費 2万円

環境保全促進助成金 200万円

町の一般財源 2,231万円

図書館費 4,864万円（生涯学習課）

幅広く親しまれる生涯学習の拠点づくりを目指し、多様なニーズに応える適切な図書館資料の収集・提供に努めるとともに、図書館を利用しにくい方たちのために移動図書館車の巡回を行います。

《主な経費》

職員給与等 2,088万円

臨時・嘱託職員設置費 939万円

システム保守点検委託料 148万円

学校図書支援業務委託 356万円

図書・資料購入費 650万円

読み聞かせボランティア活動補助 1万円

財源

資料コピー代等 2万円

町の一般財源 4,862万円

博物館費 2,176万円（生涯学習課）

常設展示に加え、古代ゾウ発掘プロジェクト事業、企画展やギャラリー展、多賀の自然を活かした観察会、講演会等を開催し、郷土意識の醸成や多賀町の魅力をアピールする事業を展開します。また、標本の作製や試料分析を行います。

《主な経費》

職員給与等 1,385万円

臨時・嘱託職員設置費 440万円

企画展等消耗品費 106万円

燻蒸・標本委託料 115万円

財源

施設使用料等 35万円

町の一般財源 2,141円



親子化石採掘体験

公債費 4億2,127万円（総務課）（多賀町の一般財源）

今までに多賀町内の道路や学校施設等を整備するときに借り入れた町債に対しての平成27年度における償還額です。

元金 3億6,042万円

利子 6,085万円（うち一時借入利子93万円）

一時借入金は、資金調達のための借り入れですが、地方債とは異なり借り入れした年度内に返済しなければなりません。経費の使用目的は問わずに、その経費の支出時期がその財源の収入前である場合など、収入と支出の時期が合わないために、金融機関から一時的に借り入れるものです。利子はその借り入れがあった場合に支払うもので、借り入れがなければ、執行しません。

基金費 1,347万円（会計室）

基金は、町の預貯金で、各年度の財源不足を調整するための財政調整基金や将来の大きな支出に備えて積み立てている特定目的基金があります。

《主な基金》（積立分）

財政調整基金積立金 109万円（利子分）

減債基金積立金 36万円（利子分）

中央公民館建設基金積立金 92万円（利子分）

多賀町まちづくり基金積立金 1,110万円（ふるさと納税分）

財源

各基金利子 237万円

ふるさと納税寄付金 1,110万円

予備費 400万円（総務課）（多賀町の一般財源）

予算編成時には予期しなかった、急を要する新たな支出や不足する予算の支出に対応します。